

男

共

参

推

女

同

画

進

サポーター



貸室の利用

サポーター活動のためのセミナーや研修を開催する際に「セミナー室」「研修室」を無料でご利用いただけます。
(要予約)

募集



講座・研修 のご案内

県が主催する「男女共同参画」「女性の活躍推進」等に関する講座や研修の情報をご案内いたします。

交流会 講座への参加

センターが主催する「スキルアップ講座」やサポーター活動に取り組む方々との「交流会」等に参加できます。

誰もが自分らしく安心して暮らせる

男女共同参画社会を目指して活動していただける

「男女共同参画推進サポーター」

(個人・団体)を募集しています。

男女共同参画推進センター Q & A



Q : どんな人がセンターに登録していますか？

A : 男女共同参画社会づくりに興味・関心があり、県内で男女共同参画社会づくりの活動を行っている人(個人・団体)です。

営利を目的とした活動は認めておりません。

年に一回、活動報告の提出をお願いしており併せて県への提言をいただいております。

団体センター：一般企業の方からNPO法人、その他健康や福祉などのサークル活動を行っている方がいらっしゃいます。

個人センター：県が主催する講座や研修に興味のある方にご参加いただいております。

Q : 貸室はどんな活動に使えますか？

A : 県民に向けた男女共同参画社会づくりのためのセミナーや講師を招いての研修会、相談対応などを行うときに無料でご利用いただけます。(要予約)

Q : サポーターの申込方法は？

A : お申込みは、「男女共同参画推進センター登録申込書」を「メール」「FAX」または「郵送」でお送りください。(なお、団体の場合は、組織や活動内容がわかる書類を添付してください。)

「男女共同参画推進センター登録申込書」は岐阜県庁ホームページからダウンロードできます。詳しくは下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

問合せ先

岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センター

〈住所〉〒500-8384

岐阜市薮田南5-14-53 OKBふれあい会館第2棟9階

〈電話〉058-214-6431 〈FAX〉058-214-6432

〈アドレス〉gifu-danjo@govt.pref.gifu.jp

詳しくは [岐阜県男女共同参画推進センター](#)

検索

